

表 3-2. 日本経済研究センターによる中期経済予測

項目	単位	2006 ~10年	2011 ~15年	2016 ~20年	2021 ~25年
実質成長率	年平均伸び率、%	0.2	1.0	0.9	0.7
民間最終消費支出	年平均伸び率、%	0.5	1.2	-0.0	-0.3
民間企業設備投資	年平均伸び率、%	-1.7	2.8	2.8	2.6
財貨・サービス輸出	年平均伸び率、%	2.4	2.1	3.8	2.7
財貨・サービス輸入	年平均伸び率、%	0.2	4.5	2.3	1.7
名目成長率	年平均伸び率、%	-1.0	0.7	1.4	1.2
社会資本係数	GDP比	1.5	1.5	1.5	1.4
民間資本係数	GDP比	2.4	2.4	2.5	2.6
消費者物価指数	年平均伸び率、%	-0.1	1.0	1.5	1.7
一人当たり雇用者報酬	年平均伸び率、%	-1.1	0.8	1.1	1.3
家計貯蓄率 ※	%	2.5	-2.0	-3.3	-5.0
国・地方の基礎的財政収支 ※	GDP比、%	-6.6	-3.6	-1.1	0.8
国・地方の債務残高 ※	GDP比、%	172.3	199.6	202.0	199.9
経常収支 ※	GDP比、%	3.5	0.4	0.1	-0.7
完全失業率	%	4.4	4.0	3.4	3.2
原油価格(WTI) ※	ドル/バレル	79.6	90.5	121.2	157.7
世界成長率(日本の輸出ウェイト)	年平均伸び率、%	4.5	4.1	3.7	3.1
CO2排出量 ※	1990年度比、%	6.1	10.0	6.5	4.5

(注)社会資本係数=実質社会資本ストック(粗)/実質GDP
 民間資本係数=実質民間企業資本ストック(粗)/実質GDP
 原油価格と世界成長率は暦年、その他は年度。※は最終年(度)の水準、その他は期間平均。

出典) 第 40 回中期経済予測改訂、2014 年 3 月 10 日、公益社団法人日本経済研究センター

(3) 人件費上昇率

- 人事院勧告による公務員給与のベースアップ率の直近 5 ヶ年の平均改定率は△0.13%であり、直近はマイナスの改定が多い状況でしたが、近年は 0%となっています。
- ⇒職員の配置状況により不確定なものです、人件費上昇率(平均人件費単価の前年比較)を 0%と設定します(人件費単価は将来一定)。

(4) 消費税

- 平成 24 年 8 月 22 日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が公布され、平成 26 年 4 月より 8%となっています。さらなる値上げも提示されていますが、その具体的な時期は現段階では未定です。
- ⇒平成 26 年度以降の消費税は 8%*と設定します。

3-3-2. 科目の条件設定

- ・ 財政シミュレーションを行うにあたり、各科目(節レベル)について条件設定を行います。
- ・ 設定条件は、表 3-5～表 3-6に示します。また、具体的な説明が必要な箇所について以下に示します。

1) 料金収益

- ・ 供給単価と年間総有収水量との積により給水収益を算出します。
- ・ 供給単価については、平成 26 年度当初予算の供給単価 164.00 円/m³ ※1を基準とします。
- ・ 将来の年間総有収水量は、水需要予測(下位推計)の結果を用いました。

(平成 26 年度当初予算)

※1:給水収益 3,379,383 千円(税抜)÷年間総有収水量 20,606 千 m³=164.00 円/m³

※2:料金改定は、収益的収支で欠損金が発生又は内部留保資金が基準額(上述した基本条件)を下回ると想定される年度において、平成 36 年度までを料金算定期間として改定率を設定します。

2) 人件費

- ・ 職員数は平成 26 年度当初予算値(損益勘定職員 34 人、資本勘定職員 5 人)で将来一定とします。

3) 受水費

- ・ 茨城県企業局の県南広域水道用水供給事業から受水するものとし、平成 26 年度当初予算の単価 93.58 円/m³に受水量を乗じて算定します。
- ・ 地下水量は、平成 26 年度当初予算に掲載の値から以下のように計算し、将来一定量を取水するものとなりました。

$$1 \text{ 日平均給水量}; 62,192 \text{ m}^3/\text{日} - 1 \text{ 日平均受水量}; 61,115 \text{ m}^3/\text{日} = 1,077 \text{ m}^3/\text{日}$$

4) 減価償却費

- ・ 平成 26 年度以降の減価償却費は、既往分に新規分を加算して算出します。既往分の減価償却費は、固定資産台帳を基に平成 25 年度末時点で算出した費用を計上します。
- ・ 平成 26 年度以降の取得資産(税抜き)の建設改良費、量水器、実施設計等の委託料、事務費を含む)に対する減価償却費は、帳簿原価の 90%まで定額法により算出します。耐用年数は、構築物 58 年、管路 38 年、設備 16 年、量水器 8 年として一括償却するものとなりました。

5) 長期前受金戻入

- ・ 長期前受金戻入の将来見込み値は既往分は市の予定表、新規分として工事負担金、国庫補助金、分担金を対象とする収益化額は、管路が主要事業と考えられるため、当該年度の金額を38年で除した値を設定しました(表 3-3参照)。

表 3-3. 長期前受金戻入の将来見通し(新規分)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
①工事負担金	17,315	17,315	17,315	17,315	17,315	17,315	17,315	17,315	17,315
②国庫補助金	94,820	94,820	94,820	94,820	94,820	94,820	94,820	94,820	94,820
③分担金	189,641	189,641	189,641	189,641	189,641	189,641	189,641	189,641	189,641
④=①+②+③	301,776	301,776	301,776	301,776	301,776	301,776	301,776	301,776	301,776
⑤長期前受金戻入(新規分)	7,941	7,941	7,941	7,941	7,941	7,941	7,941	7,941	7,941

※⑤=④÷38(工事の主対象は管路であることから38年で除した)

6) 支払利息

- ・ 既往分(平成 25 年度末時点)の支払利息は、既往債の支払計画に基づいて計上します。
- ・ 平成 26 年度以降の新規分企業債の償還条件は、年利率 2.5%とします。また、償還期間は 30 年と設定(据置期間 5 年)し、半年賦元利均等償還として利息と企業債償還金(元金)を算定します。

7) 年次計画

- ・ 平成 21 年度策定の水道事業基本計画で定めた事業計画の B 案を基本に、老朽化設備・管路の更新を除く施設整備は平成 27 年度～平成 35 年度で全て実施できるように優先度を踏まえて再度計画を修正しました。
- ・ 上記計画に、平成 30 年度に中央配水場電気設備更新(246,860 千円)の実施を追加しました。
- ・ 未普及地域への新設管布設に係る事業費は、総事業費 15,395,856 千円(調査費含む)と算出されています。ここで、つくば市における非公営簡易水道事は 95 箇所(平成 24 年度末時点)あり、水需要予測の設定において 1 年間で 2 箇所統合する計画としています。95 箇所統合するために総事業費が必要であると設定し、2 箇所統合するための費用 324,123 千円/年が発生するものとなりました。
- ・ 平成 25 年度以前に算出された事業費は、消費税 8%の費用に換算しました。
- ・ 以上をもとに設定した年次計画を表 3-7に示します。
- ・ また、年次計画を含めた年度別の建設改良費を図 3-6に示します。平成 27 年度から平成 35 年度までの平均額は 1,839 百万円/年で、平成 20 年度から平成 24 年度の実績平均 1,238 百万円/年の約 1.5 倍を実施する計画としています。

8) 沿線開発の工事請負費、工事負担金、国庫補助金、分担金

- つくばエクスプレス沿線開発地区内の独立行政法人 都市再生機構 (UR) 及び茨城県からの工事請負費、その財源である工事負担金、国庫補助金、分担金については以下のように設定しました。

- 工事期間 ; 都市再生機構 (UR) の開発地区 平成 26 年度まで (中根・金田台を除く*)
 ; 茨城県の開発地区 平成 35 年度まで
 ※現時点における中根・金田台の工事期間は不確定であるが、茨城県の開発地区と同じ期間としました。
- 工事請負費 ; 残事業費を工事期間で除して計上 (表 3-4 参照)。
- 工事負担金 ; (消火栓工事負担金) 工事請負費の消火栓設置工事の 100%
 ; (事務費負担金) 工事請負費 + 委託費の 1.2%
 ; (設計業務委託負担金) 委託費の 14%
- 国庫補助金 ; 工事請負費 + 委託費の 33% (1/3)
- 分担金 ; 工事請負費 + 委託費の 66% (2/3)

表 3-4. 沿線開発の工事請負費・消火栓工事費

工事請負費		単位:千円					
	全体事業費 ①	工事	H25までの事業費 ②	残事業費 ③=①-②	1年当たりの事業費 ④=③/10	事業完了年度	
葛城地区	3,150,000	UR	2,061,090			H26	
萱丸地区	2,887,500	UR	1,335,995			H26	
中根地区	901,853	UR	77,763	804,650		H35	
島名地区	1,929,375	茨城県	896,886	808,267	2,480,099	248,010	H35
上河原崎地区	1,421,385	茨城県	443,363	867,182		H35	

消火栓		単位:千円					
	全体事業費 ①	工事	H25までの事業費 ②	残事業費 ③=①-②	1年当たりの事業費 ④=③/10	事業完了年度	
葛城地区	80,745	UR	58,401			H26	
萱丸地区	88,851	UR	37,380			H26	
中根地区	29,238	UR	2,583	26,655		H35	
島名地区	64,680	茨城県	20,375	44,305	105,915	10,592	H35
上河原崎地区	44,835	茨城県	9,881	34,955		H35	

表 3-5. 条件設定(収益の収支)(1)

款項	目録	算出根拠	税区分	将来設定条件	物価	昇格	H24決算 (千円)	H25予算 (千円)	H26予算 (千円)	備考(H26設定)
1	水道事業収益						6,109,692	4,132,471	4,605,584	
1	営業収益						3,687,306	3,711,046	3,701,719	
	1給水収益						3,359,451	3,389,707	3,379,383	
	11水道料金		課税	8.0%	単価×原価×有効水量		3,359,451	3,389,707	3,379,383	
	2その他営業収益						327,855	321,339	322,336	
	1手数料	計					6,516	6,200	6,309	
		設計委託手数料	非課税		単価×加入戸数			2,895	2,845	
		調理占用申請手数料	非課税		H26予算一定			88	109	
		給水施設工事等運営費指定手数料	非課税		H26予算一定			75	95	
		停電手数料	非課税		H26予算一定			3,137	3,253	
		戻付手数料	非課税		H26予算一定			5	4	
	2加入金	計	課税	8.0%	単価×加入戸数		197,580	182,670	173,859	
	3他会計負担金	計					7,218	6,200	9,720	
		防火検査費用(特許収入)	特定収入		H26予算一定			6,200	9,720	
	4委託収益	計					116,265	125,737	132,117	
		下水道料金徴収業務負担金(不課税)	不課税		単価×給水戸数			28,511	30,648	H25予算を基に按分して設定
		下水道料金徴収業務負担金(非課税)	非課税		単価×給水戸数			10,194	10,921	H25予算を基に按分して設定
		下水道料金徴収業務負担金(課税)	課税	8.0%	単価×給水戸数			87,032	90,651	H25予算を基に按分して設定
	5雑収益	計					217	432	335	
		漏水検査費用等	課税	8.0%	H26予算一定			77	100	H25予算を基に按分して設定
		電力料金負担金	課税	10.5%	H26予算一定			61	48	H25予算を基に按分して設定
		水質検査費用	課税	8.5%	H26予算一定			94	72	H25予算を基に按分して設定
		賠償金(既発事故補償:東海)	不課税		H26予算一定			177	140	H25予算を基に按分して設定
2	営業外収益						422,386	421,425	906,865	
	1受取利息及び配当金						2,970	2,381	2,000	
	11預金利息		非課税		H26予算一定		2,970	2,381	2,000	
	2他会計補助金						397,552	397,552	397,552	
	1他会計補助金	計					397,552	397,552	397,552	
		つばき基金償還債付子	不課税		計上しない		397,552			
		事業助成に要する補助金	不課税		計上しない			397,552	397,552	一般会計からの繰入のため計上しない
	3長期前受金戻入	計							400,066	
		(既任分)	不課税		市予定表より					
		(新規分)	不課税		別添計算書参照					
	4雑収益	計					21,864	21,492	21,547	
	1手数料	計					19,432	19,451	19,146	
		春日庁舎(課税分)庁舎・倉庫	課税	8.0%	H26予算一定			10,910	10,655	H25予算を基に按分して設定
		春日庁舎(非課税分)土庫	非課税		H26予算一定			8,481	8,481	H25予算を基に按分して設定
	2その他雑収益	計					2,332	2,041	2,101	
		電柱等土庫使用費	非課税		H26予算一定			1,556	1,618	H25予算を基に按分して設定
		給排水台等コピー代	非課税		H26予算一定			131	139	H25予算を基に按分して設定
		簡易手数料	課税	9.4%	H26予算一定			68	68	H25予算を基に按分して設定
		通料	不課税		H26予算一定			50	52	H25予算を基に按分して設定
		講習会参加費等代	課税	8.4%	H26予算一定			38	38	H25予算を基に按分して設定
		高圧配水施設駐車使用料	課税	8.1%	H26予算一定			198	190	H25予算を基に按分して設定
	5消費税及び地方消費税還付金							0	0	
	1消費税及び地方消費税還付金		不課税		計上しない					

表 3-5. 条件設定(収益的収支)(2)

款項	目録	算出根拠	税率分	特設設定条件	物価	異途	H24決算 (千円)	H25予算 (千円)	H26予算 (千円)	備考(H26設定)		
水道事業費用							4,503,414	4,612,614	4,784,365			
1営業費用							4,050,976	4,202,963	4,407,485			
1配水及び給水管							2,085,378	2,111,009	2,109,229			
1給水管							159	126	143			
2配水設備費							1,609	1,410	1,200			
3平換料												
3共同水質検査手数料							課税 8.1%	H26予算基準	1,190	1,190		
3保の検査手数料							課税 13.3%	H26予算基準	12	10		
3検針器設置費							課税 2.6%	計上しない	168	0		
5修繕費							課税 8.0%	H26予算基準	2,833	9,000	6,000	
6動力費							計	13,321	11,706	12,118		
7薬品費							課税 8.0%	単価×地下水量	3,130	2,148	2,355	
8受水管							課税		2,148	2,355		
8配水及び給水管							課税	2,064,219	2,098,650	2,087,415		
1給管							計	446,413	512,519	505,656		
2平換							計	38,998	42,045	33,809		
2用水							不課税		17,961	11,597		
2加熱							不課税		9,052	5,966		
2検査							不課税		2,874	2,640		
2清掃							不課税		2,067	1,928		
2住居							不課税		324	648		
2地味							不課税		5,835	7,650		
2管理							不課税		1,800	1,800		
2時外							不課税		303	313	H25予算を基に按分して設定	
2時外							不課税		1,188	1,226	H25予算を基に按分して設定	
2時外							不課税		621	641	H25予算を基に按分して設定	
3計								36,078	38,617	31,702		
4法定福利費							非課税		19,483	17,151		
4非							非課税		2,844	2,659		
4法定福利費引当金繰入額							非課税		16,290	11,892		
5法定福利費引当金繰入額							不課税		0	1,842		
6雑費							計	7	157	95		
7個別用品費							課税 9.3%	H26予算一定	1,042	1,688	1,632	
7配水管												
7配水管							課税 8.3%	H26予算基準	194	183	H25予算を基に按分して設定	
7配水管							課税 8.3%	H26予算基準	216	203	H25予算を基に按分して設定	
7配水管							課税 8.3%	H26予算基準	488	457	H25予算を基に按分して設定	
7配水管							課税 8.3%	H26予算基準	450	450		
7配水管							課税 8.0%	H26予算基準	340	341		
8電料							課税 8.6%	H26予算基準	193	208	208	
8電料							課税 12.3%	H26予算一定		182	179	
8電料							計	188	141	148		
9印刷製本費							計					
9印刷製本費							課税 8.6%	H26予算基準		37	32	
9印刷製本費							課税 9.2%	H26予算基準		104	78	
9印刷製本費							課税 9.1%	H26予算基準(1年3回に発生)		0	27	H24決算を基に按分して設定
9印刷製本費							課税 11.4%	H26予算基準(1年3回に発生)		0	11	H24決算を基に按分して設定
10通信運賃							計	4,587	4,493	4,535		
10通信運賃							課税 8.0%	H26予算基準		3,653	3,706	
10通信運賃							課税 8.2%	H26予算基準		785	794	
10通信運賃							課税 9.7%	H26予算基準		33	33	
10通信運賃							課税 80.0%	H26予算基準		2	2	
11委託料							計	115,124	126,213	119,646		
11委託料							課税 8.0%	H26予算基準		718	1,008	
11委託料							課税 8.4%	H26予算基準		210	269	
11委託料							課税 8.0%	H26予算基準		3,398	3,398	
11委託料							課税 8.0%	H26予算基準		6,006	6,006	
11委託料							課税 8.0%	H26予算基準		7,383	7,382	
11委託料							課税 8.5%	H26予算基準		170	170	
11委託料							課税 8.0%	H26予算基準		107,134	99,219	
11委託料							課税 8.0%	H26予算基準		1,200	960	
11委託料							課税 8.0%	H26のみ、以降は計上しない		0	1,180	
12維持費							計	12,299	11,908	13,149		
12維持費							課税 8.0%	H26予算基準		1,690	650	
12維持費							課税 8.0%	H26予算基準		6,366	6,808	
12維持費							課税 8.0%	H26予算基準(1年3回に発生)		0	450	
12維持費							課税 8.0%	H26予算基準(1年3回に発生)		0	0	
12維持費							課税 8.0%	H26のみ、以降は計上しない		0	3,245	
12維持費							課税	計上しない		0	0	
12維持費							課税	計上しない		0	0	
12維持費							課税	計上しない		0	0	
12維持費							課税	計上しない		0	0	
12維持費							課税	計上しない		0	0	
12維持費							課税 8.0%	H26予算基準		2,350	2,349	
13管理費							計	6,165	7,135	7,600		
13管理費							課税 8.0%	H26予算基準		7,135	7,600	
14手数料							計	5,245	6,387	6,357		
14手数料							課税 8.0%	H26予算基準		6,387	6,357	
15使用料及び賃借料							計	2,444	2,151	3,057		
15使用料及び賃借料							課税 8.0%	H26予算一定		0	918	
15使用料及び賃借料							課税 8.0%	H26予算一定		1,818	1,818	
15使用料及び賃借料							課税 8.0%	H26予算一定		0	300	
15使用料及び賃借料							課税 9.5%	H26予算一定		18	6	
15使用料及び賃借料							課税 10.7%	H26予算一定		15	15	
15使用料及び賃借料							課税 8.0%	計上しない		300	0	
16修繕費							計	40,871	78,000	72,608		
16修繕費							課税 8.0%	H26予算基準		10,000	10,000	
16修繕費							課税 8.0%	H26予算基準		59,000	59,000	
16修繕費							課税 8.0%	計上しない		6,000	0	他の項目に含まれているため
16修繕費							課税 8.0%	H26予算基準		3,000	3,600	
16修繕費							計	2,499	2,472	2,616		
16修繕費							課税 8.0%	H26予算一定		1,969	3,114	
16修繕費							課税 8.3%	H26予算一定		503	502	
16修繕費							計	2,131	3,000	3,000		
16修繕費							不課税		3,000	0		
16修繕費							不課税		0	3,000		
19動力費							課税 8.0%	単価×配水量	105,156	114,489	121,603	
19動力費							課税 8.1%	H26予算基準		114,489	121,508	
19動力費							計	4,042	5,122	4,995		
19動力費							課税 8.0%	単価×配水量		4,597	4,597	
19動力費							課税 8.0%	単価×配水量		459	433	
19動力費							課税 8.3%	単価×配水量		116	118	
19動力費							計	370	448	509		
19動力費							課税 8.2%	H26予算基準		370	448	
19動力費							不課税		50	500		

表 3-5. 条件設定(収益の収支)(3)

目録	算出根拠	税区分	将来設定条件	物価	昇格	H24決算 (千円)	H25予算 (千円)	H26予算 (千円)	備考(H26設定)
3歳費						297,051	235,708	252,897	
1給料	所属職員→6名分(H26)	不課税	単価×職員数		○	24,159	24,982	24,946	
2手当	計					14,412	15,722	13,800	
	期末手当	不課税	単価×職員数		○		6,713	4,582	
	勤勉手当	不課税	単価×職員数		○		3,591	2,351	
	扶養手当	不課税	単価×職員数		○		588	978	
	通勤手当	不課税	単価×職員数		○		676	676	
	住居手当	不課税	単価×職員数		○		324	324	
	地域手当	不課税	単価×職員数		○		2,144	2,719	
	管理職手当	不課税	H26予算一定		○		1,260	1,260	
	時間外勤務手当	不課税	H26予算一定		○		516	900	
	賞与引当金	不課税	H26予算一定				0	3,465	
3賞与引当金繰入額						13,588	14,604	12,451	
4法定福利費	計								
	介護組合負担金	非課税	H26予算一定				7,394	6,818	
	共済追加費用	非課税	H26予算一定				1,078	1,084	
	退職手当組合負担金	非課税	H26予算一定				6,132	4,629	
5法定福利費引当金繰入額							0	614	
6旅費	計						10	9	
	普通旅費	課税 16.0%	H26予算一定				10	9	
7備前消耗品費	計					251	279	280	
	事務用消耗品(イベント用品等)	課税 8.0%	H26予算基準		○		279	280	
8印刷製本費	計					290	110	169	
	印刷製本費(水道のしおり)	課税 8.7%	H26予算基準		○		110	169	
9通信運搬費	計					10,966	11,007	14,007	
	郵便料金	課税 8.0%	H26予算一定				11,000	13,949	H25予算を基に按分して設定
	専用料金	課税 10.2%	H26予算一定				47	89	H25予算を基に按分して設定
10委託料	計					91,500	92,011	93,100	
	上下水道料金徴収事務委託	課税 8.0%	H26予算基準		○		91,500	91,500	
	登録データ変更処理委託	課税 8.0%	H26予算基準		○		0	1,600	
	ペイントソフトウェア関連委託	課税 8.0%	H25予算基準(1年おきに発生)		○		518	0	
11手数料	計					9,721	10,030	10,763	
	口座振替手数料	課税 8.0%	単価×給水戸数				3,814	3,980	
	コンビニ収納手数料	課税 8.0%	単価×給水戸数				6,216	6,783	
12使用料及び賃借料	計					1,889	4	101	
	徴収業務車両用駐車券使用料等	課税 8.0%	H26予算一定				4	101	
13修繕費	計					89,924	66,613	78,334	
	メーター検測修理	課税 8.0%	単価×給水戸数				36,202	37,388	
	メーター故障修理	課税 8.1%	単価×給水戸数				591	427	
	メーター交換等	課税 8.0%	単価×給水戸数				29,910	40,519	
14借入金繰入金繰入額							0	600	
15負担金	計					251	287	258	
	協力対策協議会	不課税	H26予算一定				10	9	
	電子申請届出システム	課税 8.1%	H26予算一定				277	249	
4歳費						155,782	176,606	151,305	
1給料	所属職員→12名分(H26)	不課税	単価×職員数		○	57,947	58,301	53,778	
2手当	計					36,711	40,017	30,602	
	期末手当	不課税	単価×職員数		○		15,489	9,483	
	勤勉手当	不課税	単価×職員数		○		8,466	5,315	
	扶養手当	不課税	単価×職員数		○		3,096	2,588	
	通勤手当	不課税	単価×職員数		○		1,366	1,268	
	住居手当	不課税	単価×職員数		○		648	648	
	地域手当	不課税	単価×職員数		○		5,205	5,953	
	管理職手当	不課税	H26予算一定		○		3,669	3,180	
	時間外勤務手当(庶務・会計・管財)	不課税	H26予算一定		○		2,187	2,187	
3賞与引当金繰入額							0	7,624	
4報酬	上下水道審議会委員報酬	不課税	H26予算一定				360	600	
5法定福利費	計					33,211	34,093	35,989	
	介護組合負担金	非課税	H26予算一定				17,200	14,577	
	共済追加費用	非課税	H26予算一定				2,250	2,035	
	退職手当組合負担金	非課税	H26予算一定				14,343	9,993	
	地方公務員共済積立基金	非課税	H26予算一定				300	384	
6法定福利費引当金繰入額							0	1,347	
7旅費	計					58	362	495	
	研修旅費	課税 8.0%	H26予算一定				241	315	
	普通旅費	課税 10.3%	H26予算一定				31	31	
	費用弁償	課税 8.9%	H26予算一定				90	149	
8児童手当給付費	児童手当	不課税	H26予算一定		○	2,015	2,780	2,780	
9福利厚生費	常備品	課税 16.0%	H26予算基準		○	0	10	9	
10備前費	水道広域化施設整備費事業評価	不課税	H26予算一定				0	250	
11食糧費	食糧費	課税 32.0%	H26予算基準		○		5	14	
12被服費	作業服等	課税 8.3%	H26予算基準		○	204	328	335	
13備前消耗品費	計					1,425	1,558	1,660	
	印刷製本料	課税 11.4%	H26予算基準		○		28	28	
	書籍	課税 8.9%	H26予算基準		○		126	123	
	事務用消耗品	課税 8.1%	H26予算基準		○		474	1,498	
	金針伝票用紙	課税 14.5%	H26予算基準		○		22	21	
14燃料費	ガソリン	課税 8.0%	H26予算基準		○	1,015	1,116	1,271	
15印刷製本費	計					384	1,341	1,129	
	法令追送料	課税 8.2%	H26予算基準		○		136	140	
	半導体	課税 8.9%	H26予算基準		○		90	90	H25予算を基に按分して設定
	封筒類	課税 8.8%	H26予算基準		○		91	118	
	決算書	課税 8.0%	H26予算基準		○		80	81	H25予算を基に按分して設定
	パンフレット	課税 8.0%	H25予算基準(1年おきに発生)		○		200	0	
	ゼロ窓封筒	課税 10.9%	H25予算基準(1年おきに発生)		○		44	0	
	計画書等	課税 8.0%	H26予算基準		○		700	700	
16通信運搬費	計					699	802	822	
	電話料金	課税 8.0%	H26予算一定				696	710	
	印渡利用料	非課税	H26予算一定				19	19	
	郵便料金	課税 9.6%	H26予算一定				83	93	
17委託料	計					1,517	15,533	2,017	
	会計システム保守	課税 8.0%	H26予算基準		○		1,116	1,116	
	市営土壌	課税 8.0%	H26予算基準		○		800	100	
	公用車庫修繕分委託	課税 11.4%	H26予算基準		○		28	55	
	無線設備保守	課税 8.5%	H26予算基準		○		206	205	
	会計データ伝送システム保守	課税 8.5%	H26予算基準		○		36	36	
18手数料	計					131	231	217	
	定期借入金借入手数料	課税 8.4%	H26予算一定				229	217	

表 3-5. 条件設定(収益の収支)(4)

款項	目録	算出根拠	税区分	将来設定条件	物価	昇格	H24決算 (千円)	H25予算 (千円)	H26予算 (千円)	備考(H26設定)		
19	使用料及び賃借料	計					6,866	7,354	7,353			
		右科諸務使用料	課税	8.7%	H26予算一定				56	66		
		水道施設用地	非課税		H26予算一定				353	353		
		公用車メンテナンスリース	課税	8.1%	H26予算一定				1,341	1,522		
		電話設備	課税	8.3%	H26予算一定				173	188		
		シュレッダー	課税	10.7%	H26予算一定				15	15		
		会計システム	課税	8.0%	H26予算一定				2,748	2,747		
		創価システム	課税	9.4%	H26予算一定				102	101		
		レンタカー使用料	課税	8.0%	H26予算一定				0	60		
		車庫会使用料	非課税		H26予算一定				2,175	2,175		
		会計データ伝送システム	課税	8.0%	H26予算一定				60	60		
		蓄積配水増設等機貸借費	課税	9.0%	H26予算一定				71	75		
		公用自動車貸借費	課税	8.6%	計上しない				261	0		
		計						878	863	760		
		20	修繕費	車輪整備	課税	8.0%	H26予算基準	○		450	370	
				車検修理及び法定点検	課税	8.4%	H26予算基準	○		306	290	
				庁舎修繕	課税	8.0%	H26予算基準	○		100	100	
		計						7,769	8,569	8,234		
		21	負担金	日本水道協会	不課税	H26予算一定				445	450	
京南広域水道連合会	不課税			H26予算一定				20	20			
各種研修参加費	課税			8.3%	H26予算一定				421	506		
安全衛生管理費	不課税				計上しない			0	0			
スーパーワイドLAN回線	課税				計上しない			0	0			
インターネット整備	課税			8.0%	H26予算一定				5,040	5,055		
電子入札・競争管理システム	課税			8.0%	H26予算一定				917	541		
庁舎維持管理負担金	課税			8.0%	H26予算一定				1,699	1,699		
文書保管委託負担金	課税			13.3%	H26予算一定				24	23		
計								4,576	1,877	1,851		
22	保険料	自動車損害賠償責任保険	非課税	H26予算一定				102	120			
		自動車任意保険	非課税	H26予算一定				307	248			
		水道保険	非課税	H26予算一定				1,143	1,162			
		建物火災共済	非課税	H26予算一定				239	236			
		自動車損害共済(車両共済)	非課税	H26予算一定				86	85			
計						137	103	98				
23	公課費											
計							103	98				
24	輸送費	重量税等	非課税	H26予算一定				1,000	1,000			
計							1,154,840	1,160,721	1,378,473			
5	減価償却費											
1	有形固定資産減価償却費	計					1,154,728	1,160,608	1,378,366	受領データ参照		
		H25取得資産	不課税	市予定表より								
		H26取得資産	不課税	減価償却計算表								
		建物	不課税					39,463	47,259			
		構築物	不課税					895,188	1,065,667			
機械及び装置	不課税					225,654	265,756					
工具機具及び備品	不課税						303	278				
2	無形固定資産減価償却費	商標権登録費	不課税	減価償却予定表			113	113	113			
計						11,512	7,342	9,926				
6	資産減損費											
1	固定資産除却費	計					9,665	7,342	9,918			
計							7,342	9,918				
2	たな卸資産除却費	計					1,844	0	10			
計							0	10				
2	営業外費用											
1	支払利息	H25東証貸付	企業債利息	非課税	市予定表より		441,231	393,185	364,051			
		新借契約	企業債利息	非課税	償還計算表		440,578	382,024	344,475	受領データ参照		
計							440,578	382,024	344,475			
2	繰上支出	計					654	310	310			
		1	その他繰上支出					654	310	310		
3	納税戻金及び地方納税	過年度水道料金還付金	不課税	H26予算一定				300	310			
		還付金加算	不課税	計上しない				10	0			
		土地売却損	不課税	計上しない				0	0			
計							10,851	10,266				
3	特別損失	1	前年度及び地方納税	不課税	計上しない			19,851	19,266			
		計					1,207	5,466	2,829			
1	過年度損益調整	1	過年度損益調整	不課税	H26予算一定		1,207	5,466	2,829			
		計					1,207	5,466	2,829			
4	予備費	1	過年度損益調整	不課税	H26予算一定			10,000	10,000			
		計						10,000	10,000			
1	予備費	1	予備費	課税	8.0%	H26予算一定			10,000			
		計						10,000	10,000			

表 3-6. 条件設定(資本的収支)

款項	目録	No.	算出根拠	税区分	将来設定条件	物産	昇給	H24決算 (千円)	H25予算 (千円)	H26予算 (千円)	備考(H26設定)
1	資本的収入							2,126,593	1,176,165	958,449	
1	1 負債金	2						29,845	40,670	31,049	
	1	1	工事負担金					29,845	40,670	31,049	
	1	1	1 工事負担金					28,165	40,670	31,049	
		5	雨水処理工事負担金(都市再生機構)	特定収入	工事給費費の消火施設工事の100%				16,170	12,603	
		6	消火栓工事負担金(茨城県)	特定収入	※都市再生機構・茨城県				2,310	1,522	
		7	雨水処理工事負担金(一般会計)	特定収入					11,046	6,555	
		8	委託費負担金(都市再生機構)	特定収入	工事給費費+委託費の1.2% ※都市再生機構・茨城県				8,903	4,615	
		9	委託費負担金(茨城県)	特定収入					2,230	2,730	
		11	設計業務委託負担金(都市再生機構)	特定収入	委託費の14% ※都市再生機構・茨城県					2,160	
		12	設計業務委託負担金(茨城県)	特定収入						884	
2	金庫債	16						1,664,900	500,000	500,000	
	1 金庫債	17						1,664,900	500,000	500,000	
	1	1	1 金庫債	不課税	償還計算表			1,631,890	500,000	500,000	
3	国庫補助金	23						305,163	354,826	191,960	
	1 国庫補助金	24						305,163	354,826	191,960	
	1	1	1 国庫補助金					170,675	244,655	191,960	
		26	水道広域化施設整備費	特定収入	工事給費費+委託費の33%(1/3) ※都市再生機構・茨城県				244,545	191,960	
		27	緊急時給水拠点構築等事業費	特定収入	計上しない				10,150	0	
4	分損金	28						79,487			
	1 分損金	29						231,686	380,800	235,440	
	1	1	1 分損金					231,686	380,800	235,440	
		31	都市再生機構分損金	特定収入	工事給費費+委託費の66%(2/3) ※都市再生機構・茨城県			292,811	380,800	235,440	
		32	都市再生機構分損金	特定収入					393,380	145,440	
		33	茨城県分損金	特定収入					77,420	90,000	
1	資本的支出	29						3,212,549	2,547,839	2,330,908	
1	1 施設整備費	40						1,104,518	1,510,670	1,266,381	
	1	1	1 施設整備費					668,439	929,190	746,733	
		41	配水管施設工事等					474,054	811,188	664,395	
		42	雨水処理施設工事等						783,510	644,226	
		43	(継続事業)	課税	8.0%	年度計画より設定				294,306	
		44	(都市再生機構・茨城県)	課税	8.0%	既事業績をもとに事業別に設定				349,920	
		46	雨水処理施設工事	課税	8.0%	課税			27,678	20,175	
		48	(継続事業/既事業)	課税	8.0%	配水管施設工事等の2%					
		49	(都市再生機構・茨城県)	課税	8.0%	既事業績をもとに事業別に設定					
		50	雨水処理施設工事(改良)	課税	8.0%	計上しない					
		51	工事給費(給給)					85,859			
		52	委託費					54,090	60,272	38,794	
		53	委託費(委託費)						60,272	22,216	
		54	(継続事業)	課税	8.0%	工事給費費の2%				3,024	
		55	(都市再生機構・茨城県)	課税	8.0%	工事給費費の10%				7,884	
		56	(補助申請費作成)	課税	8.0%	計上しない				11,308	
		57	水道管更新・施設改良事業費(作成費)	課税	8.0%	計上しない					
		58	設備維持システムデータ整備業務委託	課税	8.0%	H26のみ、以降は計上しない				0	16,578
		59	所産債償還(8名分(H26))	不課税						0	16,578
		60	所産債償還(8名分(H26))	不課税				24,479	25,224	18,912	
		61	所産債償還(8名分(H26))	不課税				14,351	15,278	9,778	
		62	所産債償還(8名分(H26))	不課税					6,883	3,473	
		63	所産債償還(8名分(H26))	不課税					3,536	1,609	
		64	所産債償還(8名分(H26))	不課税					1,086	504	
		65	所産債償還(8名分(H26))	不課税					752	502	
		66	所産債償還(8名分(H26))	不課税					2,163	2,014	
		67	所産債償還(8名分(H26))	不課税					720	720	
		68	所産債償還(8名分(H26))	不課税					638	756	
		69	所産債償還(8名分(H26))	不課税							
		70	所産債償還(8名分(H26))	不課税						0	2,586
		71	所産債償還(8名分(H26))	不課税				13,870	14,778	9,364	
		72	所産債償還(8名分(H26))	不課税					7,489	5,071	
		73	所産債償還(8名分(H26))	不課税					1,996	760	
		74	所産債償還(8名分(H26))	不課税					6,199	3,513	
		75	所産債償還(8名分(H26))	不課税					0	523	
		76	所産債償還(8名分(H26))	不課税					57	57	
		77	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			57	57	
		78	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定		655	706	725	
		79	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			236	242	
		80	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			470	483	
		81	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			53	54	
		82	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			53	54	
		83	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定		1,080	1,134	1,187	
		84	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			1,134	1,187	
		85	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			0	324	
		86	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			0	54	
		91	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定		428,440	570,382	508,197	
		92	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定		393,210	542,147	470,623	
		93	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			342,794	324,023	
		94	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	年度計画より設定				1,848	509
		96	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	委託費更新工事費の0.35%			189,000	78,840	
		97	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H25-H26のみ、以降は計上しない			8,595	4,461	
		98	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26のみ、以降は計上しない			0	62,792	
		99	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26のみ、以降は計上しない			35,230	28,235	37,874
		101	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26のみ、以降は計上しない			16,212	29,966	
		102	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	工事給費費の2.5%(H26予算)				10,049	15,609
		103	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			1,074	0	
		104	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			7,639	11,028	11,451
		105	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			7,389	11,028	11,451
		106	所産債償還(8名分(H26))	課税	8.0%	H26予算一定			250		
2	金庫債償還	110						2,108,031	1,026,679	1,053,727	
	1 金庫債償還	111						2,108,031	1,026,679	1,053,727	
	1	1	1 金庫債償還	不課税				2,108,031	1,026,679	1,053,727	
		112	所産債償還(8名分(H26))	不課税							
3	予備費(新債)	117						10,500	10,800	10,800	
	1 予備費	118						10,500	10,800	10,800	
	1	1	1 予備費	課税	8.0%	H26予算一定			10,500	10,800	

※内訳は詳細資料を参照した

※内訳は詳細資料を参照した

表 3-7. 年次計画表

(単位:千円)
※税込み(8%)

事業項目	区分	耐用年数	概算工事費		年度別概算工事費															
					H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35						
① 1 君島配水場の増強	構築物	58	388,800	1,072,800																
	配管	38	76,110																	
	設備	16	607,890																	
3 大根山浄水場への増圧ポンプ場を整備	構築物	58	15,430	66,860																
	配管	38	1,650																	
	設備	16	49,780																	
② 1 葛城配水場から北部方面への配水管を整備	配管	38	968,910	968,910																
③ 1 減圧弁の設置	設備	16	11,930	11,930																
④ ⑤ 1 中央配水場(管理棟)の耐震診断・耐震補強	(事務費)	—	12,340	95,650																
	構築物	58	83,310																	
	配管	38	15,430	15,430																
	2 君島配水場(既設配水池)に可とう管設置	配管	38	15,430	15,430															
	3 大貫浄水場(浄水池兼配水池)の耐震診断・耐震補強	(事務費)	—	8,740	20,050															
	構築物	58	11,310																	
4 大師様配水場(配水池)の耐震診断・耐震補強	(事務費)	—	8,740	22,110																
	構築物	58	13,370																	
5 名古屋配水場(配水池)の耐震診断・耐震補強	(事務費)	—	8,740	13,880																
	構築物	58	5,140																	
⑥ 1 指定道路下の塩化ビニール管の更新(費用は⑦-2に含む)	配管	38																		
	2 災害拠点(学校)への給水ルート(費用は⑦-2に含む)	配管	38																	
⑦ 1 管路の布設計画※未普及地域への新設管の布設(H27~H35)	配管	38	2,917,110	2,917,110																
	2 管路の更新計画※老朽管の更新(H27~H35)	配管	38	3,240,000	3,240,000															
⑧ 1 老朽化した設備の更新※平均寿命に基づく更新(H27~H35)	設備	16	4,020,660	4,020,660																
	設備	16	246,860	246,860																
⑨ 1 中央配水場電気設備更新	設備	16	246,860	246,860																
合計			-	-	12,724,080	※	1,299,813	1,289,943	1,373,253	1,539,893	1,304,353	1,314,633	1,518,973	1,515,893	1,567,323					

※H26の事業費は当初予算の費用とした

番号	事業内容
①	東地区の水道施設の再編成
②	北部地域の低配水圧対策
③	東地区の高配水圧対策
④	耐震補強
⑤	応急給水拠点の補強
⑥	優先更新管路
⑦	管路の布設・更新計画
⑧	老朽化した設備・管路の更新
⑨	設備更新

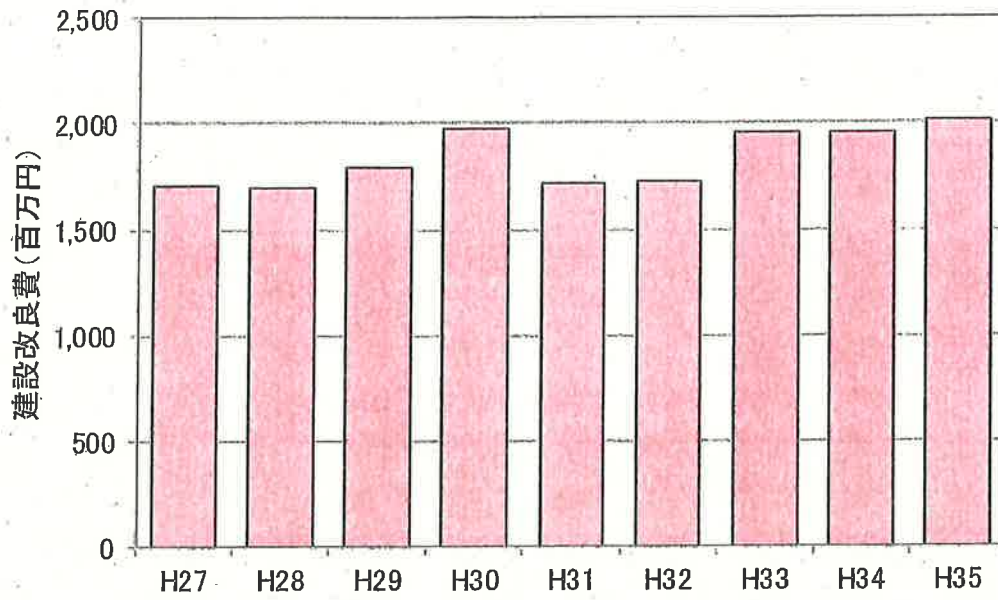


圖 3-6. 建設改良費(H27~H35)

3-3-3. ケース設定

- 平成 26 年度当初予算によると、平成 26 年度末時点における繰越財源(内部留保資金)が約 11.8 億円となっており、内部留保資金の最低確保額 10 億円に迫っています。そのため、平成 26 年度中に料金改定を実施する設定(平成 27 年度以降は値上げした料金設定)とします。
- 企業債の発行額は、後年への負担を考慮し、年次計画の各年事業費の 50%を最大とします。また、年次計画の事業費は後年に行くにつれて増加する設定としているため、以下の区分で発行額を設定しました。
 - ア)H27~H28(期間平均事業費;約 12.9 億円/年)
 - イ)H29~H31(期間平均事業費;約 13.6 億円/年)
 - ウ)H32~H35(期間平均事業費;約 14.8 億円/年)
- 料金改定を行う場合は、改定後将来 3 ヶ年は基本条件を満たす改定率を設定します。
- 以上の条件を踏まえて、以下に示す 6 ケースで財政シミュレーションを実施し、各ケースの結果が基本条件を満たすか否か、また必要な改定割合の水準を確認しました。

- ケース① ; 料金改定も企業債の発行もしない(現状維持の場合)
- ケース② ; 料金改定なし、企業債の発行額を年次計画の 30%(3.9~4.4 億円/年)とする
- ケース③ ; 料金改定なし、企業債の発行額を年次計画の 50%(6.4~7.4 億円/年)とする
- ケース④ ; 料金改定のみを実施する(企業債の発行はしない)
- ケース⑤ ; 企業債の発行額を年次計画の 30%(3.9~4.4 億円/年)とし、料金改定を行って基本条件を満足させる
- ケース⑥ ; 企業債の発行額を年次計画の 50%(6.4~7.4 億円/年)とし、料金改定を行って基本条件を満足させる

3-3-4. シミュレーション結果

- ・ 上述した各ケースの条件で財政シミュレーションを実施した結果の概要を以下に示します。
- ・ ケース①から、自己資金のみで計画した事業を実施することはできません。
- ・ ケース②③から、企業債を発行した場合でも資金ショートするため、財源不足を企業債のみで賄うことはできません。
- ・ ケース④から、資金ショートしないために必要な財源を料金のみで賄うためには、平成 26 年度当初予算値比 43%の値上げが必要です。
- ・ ケース⑤⑥から、企業債の発行と料金値上げを組み合わせた場合でも、平成 24 年度比 33%～26%の値上げが必要となります。ケース④と比較すると、料金改定の上げ幅は抑えることができますが、企業債の発行は後年に負担を先送りしていることに留意が必要です。

表 3-8. ケース別のシミュレーション結果

ケース	シミュレーション結果(内部留保資金、料金改定率)
ケース①	平成 27 年度に資金ショート
ケース②	平成 27 年度に 10 億円未満、平成 28 年度に資金ショート
ケース③	平成 27 年度に 10 億円未満、平成 28 年度に資金ショート
ケース④	平成 27 年度に 44%、平成 30 年度に 4%の料金値上げ
ケース⑤	平成 27 年度に 34%、平成 30 年度に 2%の料金値上げ
ケース⑥	平成 27 年度に 26%、平成 30 年度に 5%の料金値上げ

注) 資金ショート: 内部留保資金がマイナスとなることを指します。

- ・ 上述したように、計画事業量の実施にかかわらず、早急な料金値上げが必要な状況です。
- ・ 計画期間を 10 ヶ年としています。計画期間以降の将来は水需給の減少や更新需要のさらなる増加等が必要となります。そのため、計画期間内に可能な範囲で最大限の事業を実施する必要があると考えられます。
- ・ 財政収支見通しの考え方は、以下のケースに大別されます。
 - (1) 計画した事業量を実施し、料金改定・企業債を発行する。
 - (2) 計画した事業量を一部見直し(事業量を低減)、料金改定率の上げ幅や企業債の発行割合を低くする
 - (3) 料金値上げとらない事業量を実施する(事業の先送り)(※推奨しない)

※本シミュレーションでは予算ベースの設定であること、下位推計を用いていること等から、安全側の推計となっているため多少の余裕はあると考えられますが、料金改定を避けることはできない状況です。

※留意点として、H26 以降に長期前受金戻入が発生することから、見かけ上、収益的収支は改善しているように見えます。ただし、実際には対象費用はすでに収入した年度において支出し、資産となっていることから、現金として残っているものではありません。そのため、ケース①で繰り越し財源は減少し続ける結果となっています。

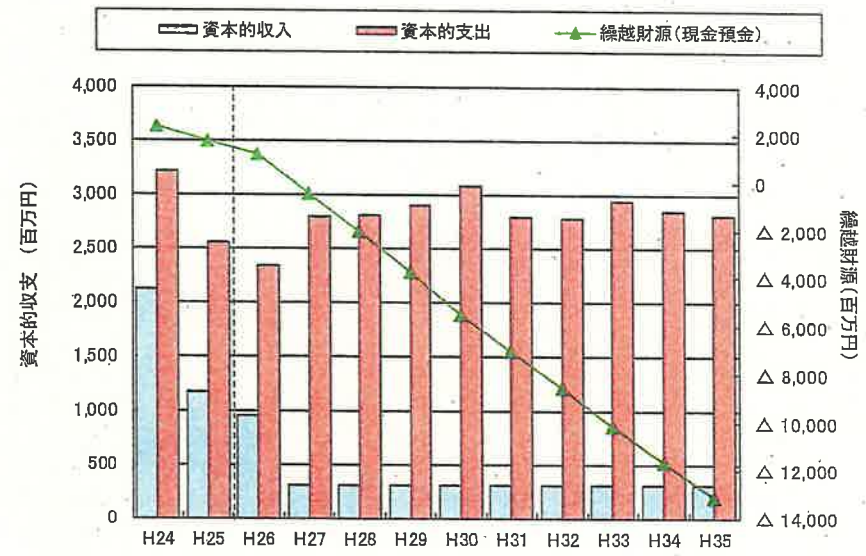
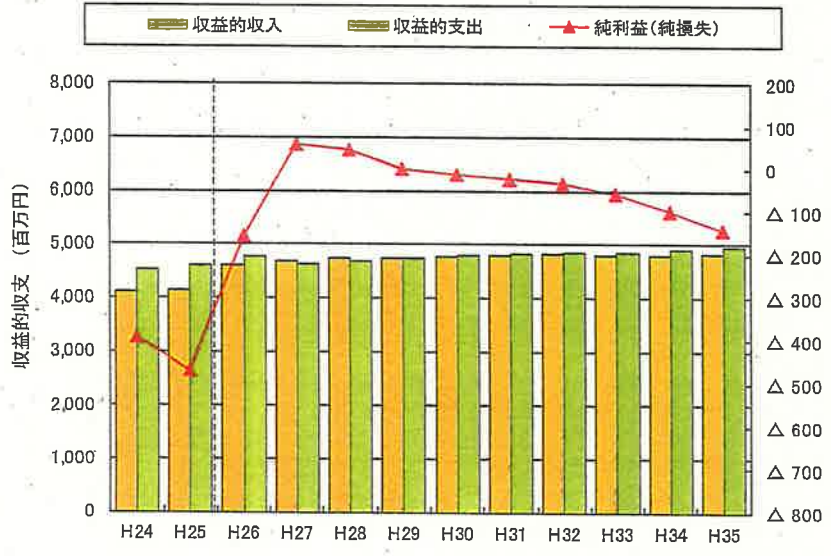
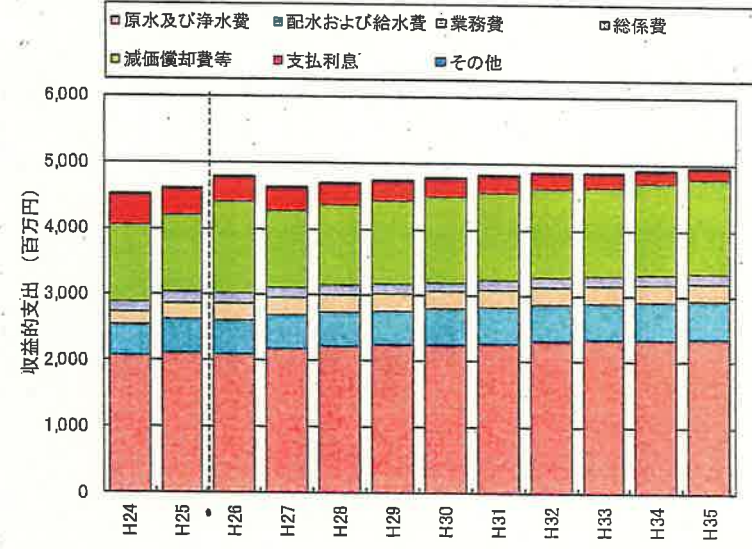
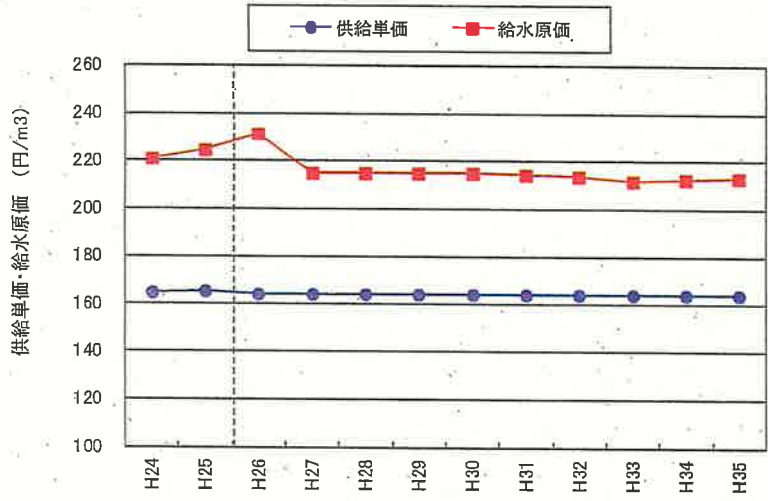


図 3-7. ケース①(料金改定なし、企業債発行なし)

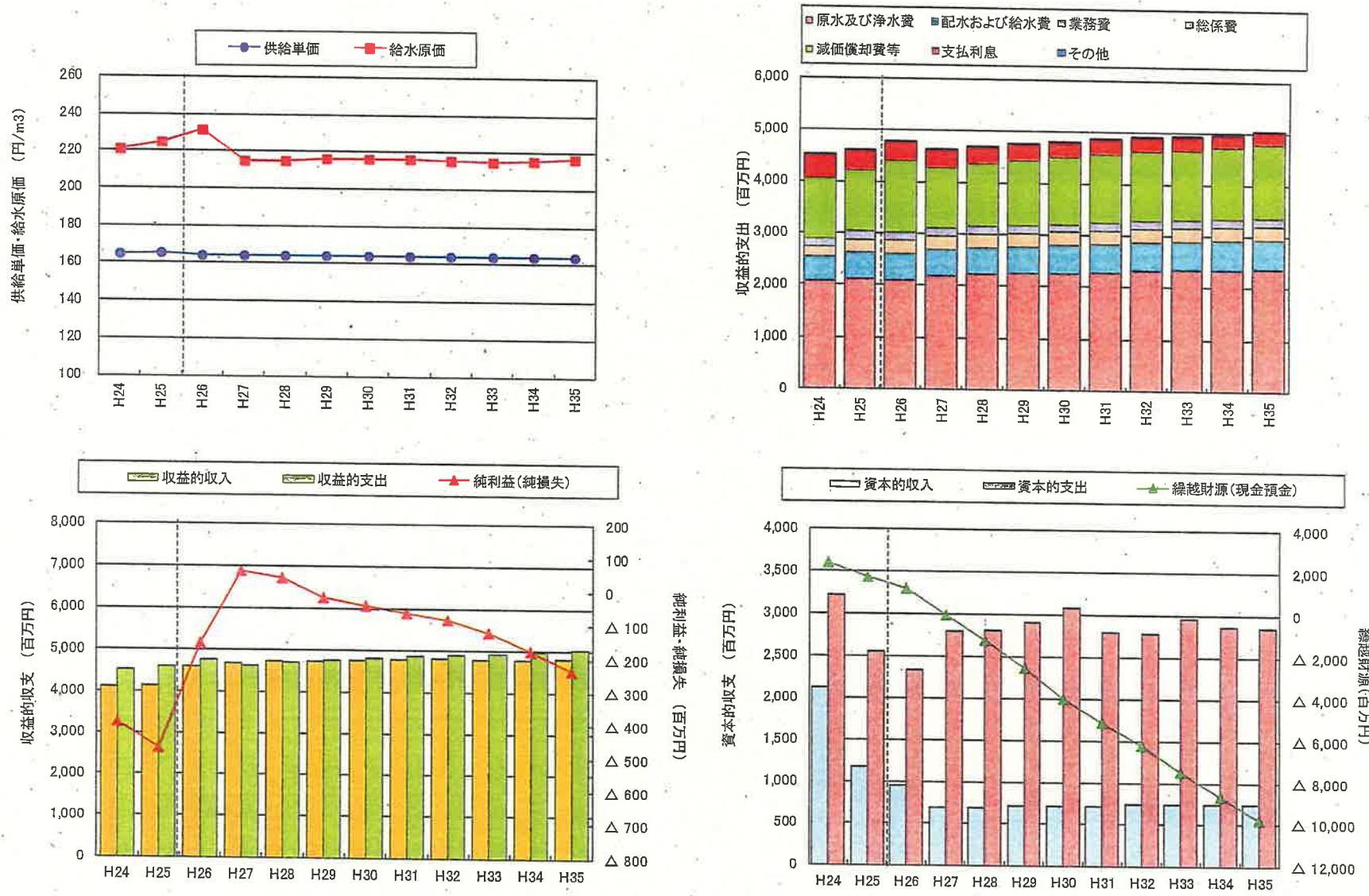


図 3-8. ケース②(料金改定なし、企業債; 年次計画事業費の 30%)

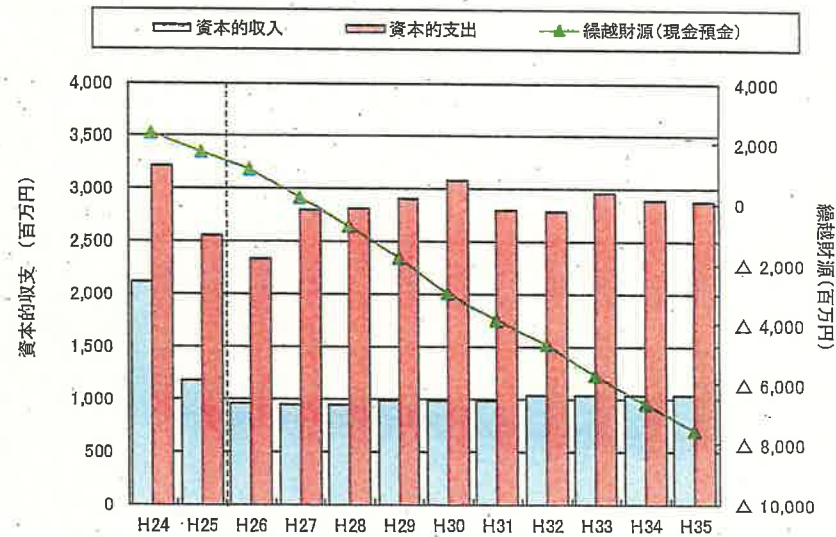
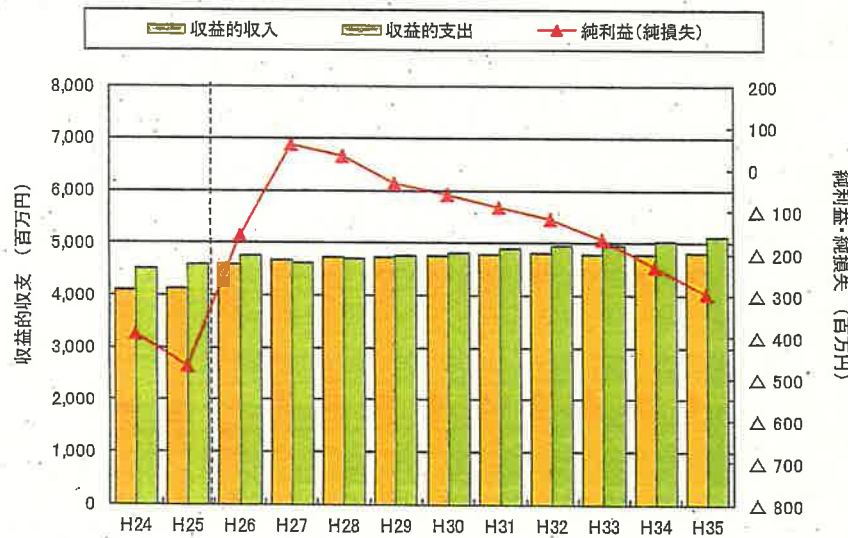
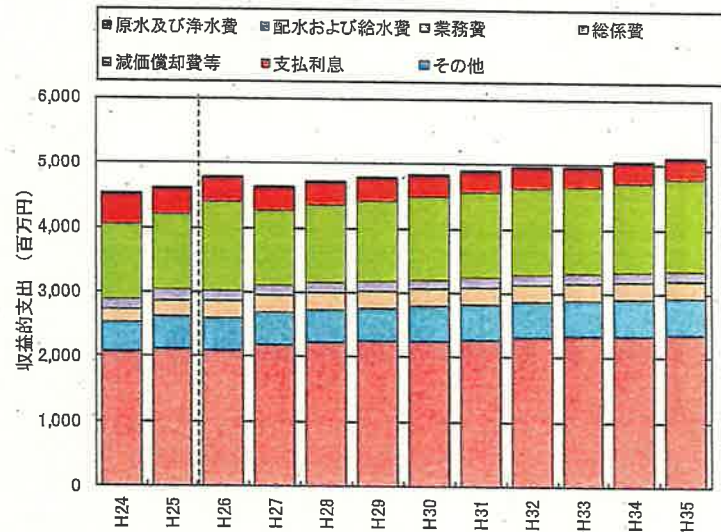
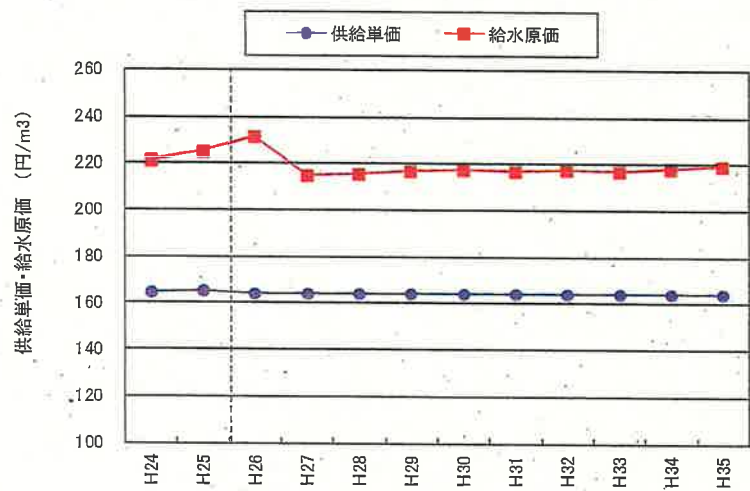


図 3-9. ケース③ (料金改定なし、企業債; 年次計画事業費の 50%)

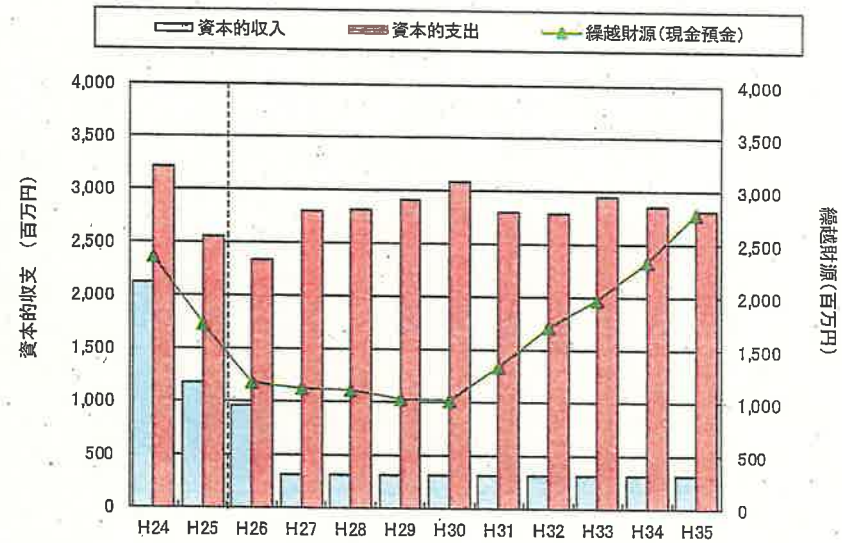
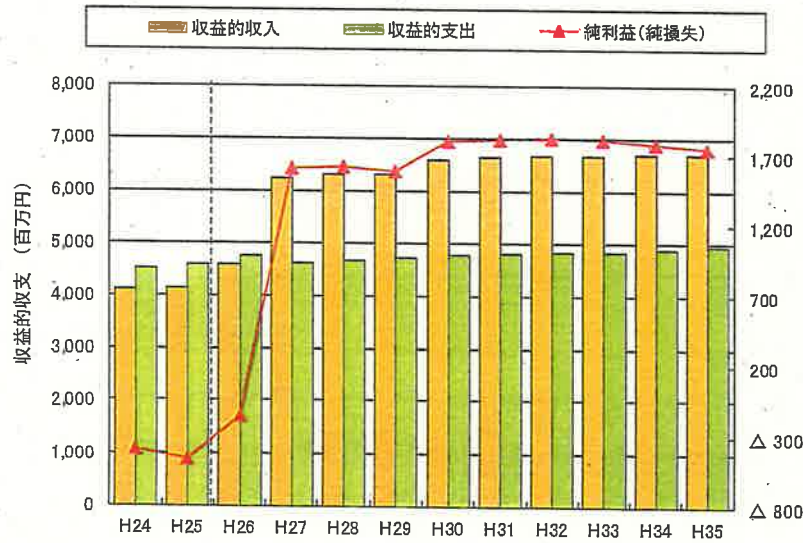
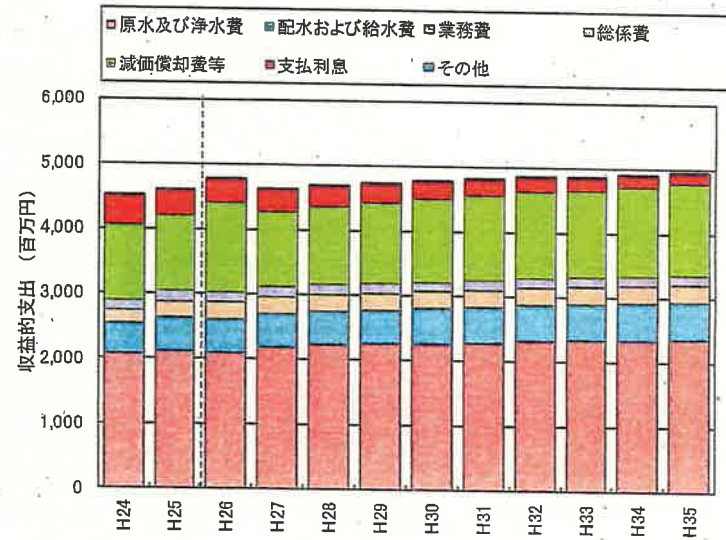
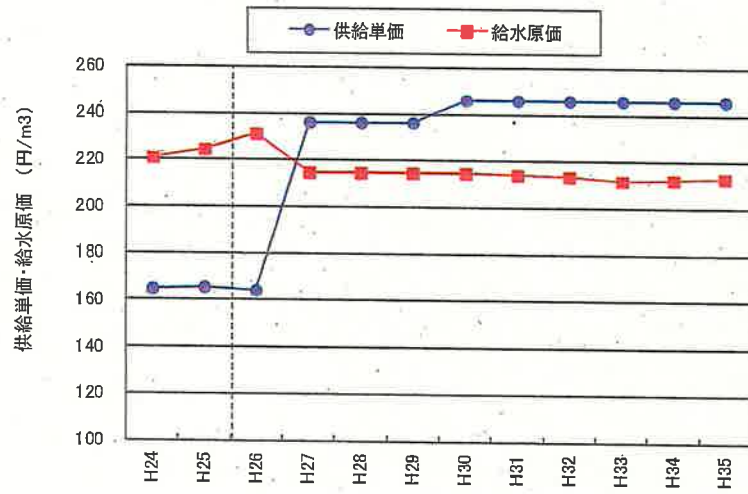


図 3-10. ケース④ (料金改定 H27:44%/ H30:4%値上げ、企業債発行なし)

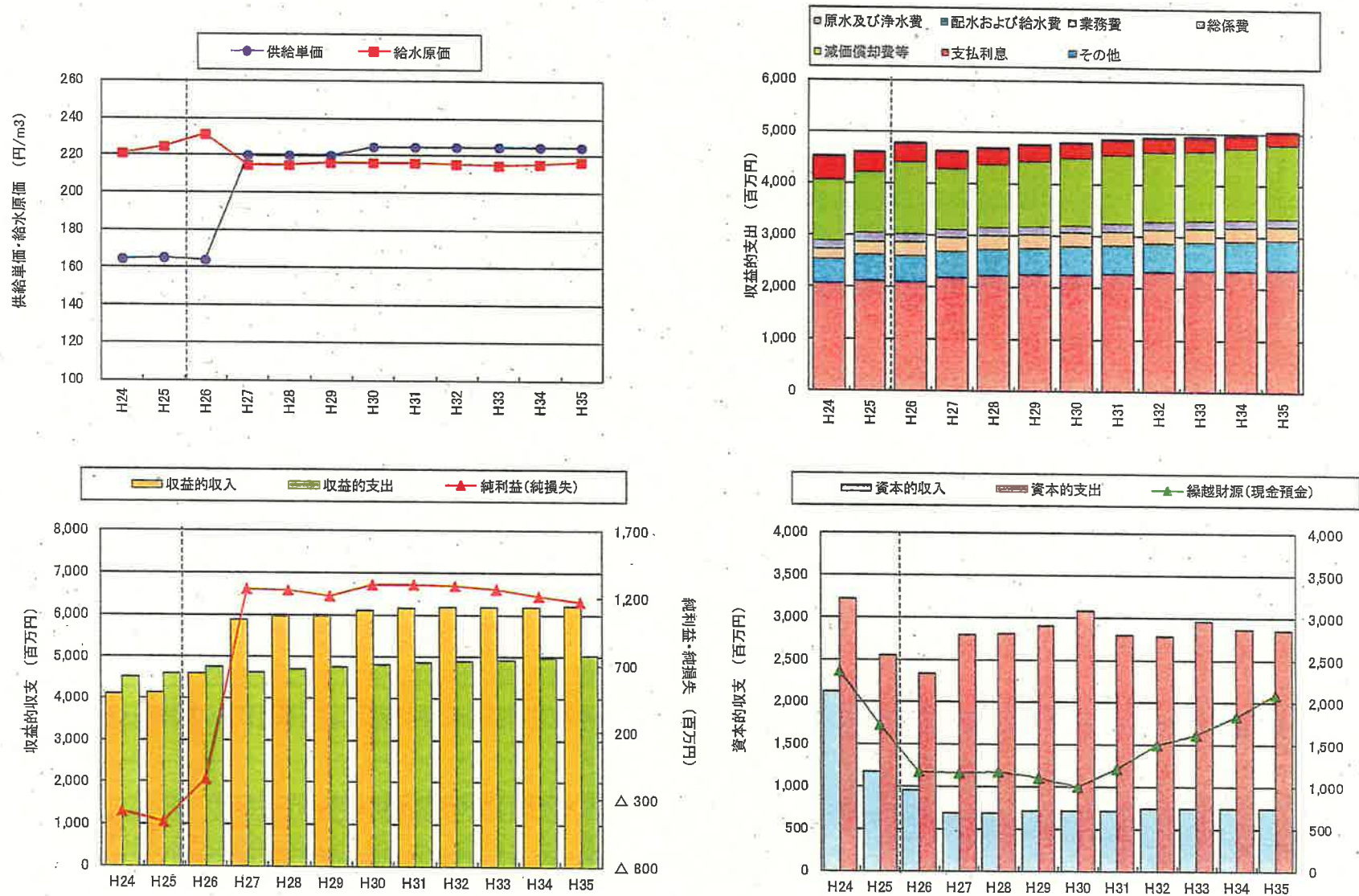


図 3-11. ケース⑤ (料金改定 H27:34%/ H30:2%値上げ、企業債;年次計画事業費の 30%)

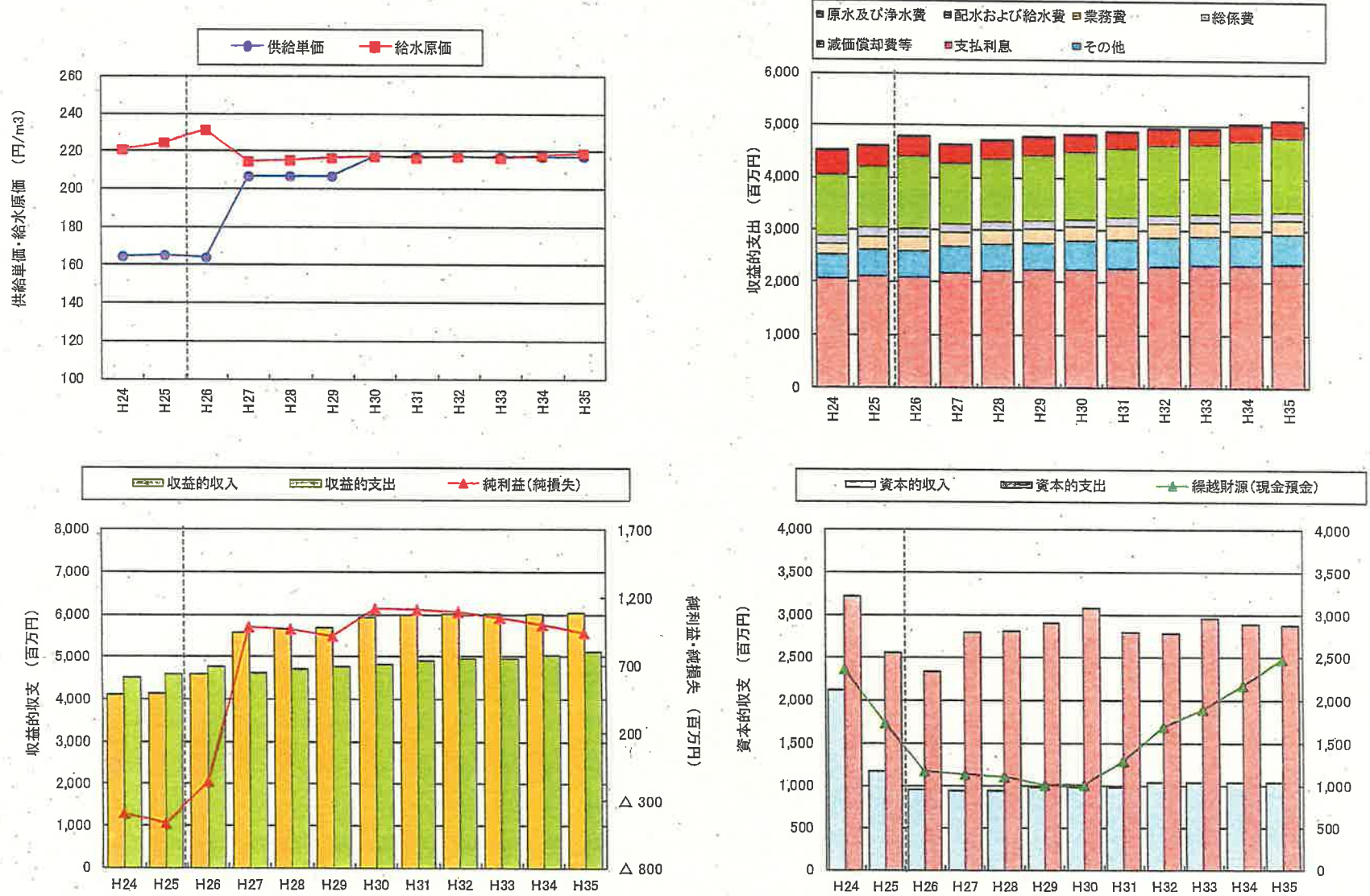


図 3-12. ケース⑥ (料金改定 H27:26%/ H30:5%値上げ、企業債;年次計画事業費の 50%)